

## 第 5 回 中央区自治協議会 会議録

開催日時	平成 30 年 8 月 31 日（金曜）午後 2 時 30 分から午後 4 時 15 分まで
会 場	中央区役所 5 階 対策室
出席者	<p><b>委員</b></p> <p>田巻委員，清水委員，田村（幸）委員，外内委員，浅野委員，高橋委員，加藤委員，渡部委員，野澤委員，樋口委員，青木委員，廣瀬委員，川崎委員，伊藤委員，竹田委員，三國委員，田村（良）委員，菊地委員，佐藤（雅）委員，富樫委員，吉岡委員，堀委員，津吉委員，細川委員，本間委員，南雲委員，渡邊委員，高岡委員，藤瀬委員，後藤委員，井上委員，肥田野委員，松田委員</p> <p>出席 33 名 欠席 5 名 （田辺委員，大滝委員，関谷委員，小林委員，佐藤（俊）委員）</p> <p><b>事務局</b></p> <p>[新潟市役所] 篠田市長，地域包括ケア推進課長 [新潟市教育委員会] 中央区教育支援センター所長，中央公民館長 [中央区役所] 区長，副区長，窓口サービス課長，健康福祉課長，保護課長，建設課長，東出張所長，南出張所長，地域課長，地域課長補佐</p>
議 事	<p><b>1 開会</b></p> <p>○会議の成立について 委員 38 名中 33 名出席のため，規定により会議は成立</p> <p><b>2 次期行政改革プランについて（篠田市長より説明）</b></p> <p>資料 新潟市行政改革プラン 2018 について 資料 新潟市行政改革プラン（素案） 資料 新潟市行政改革プラン 2018 工程表（素案）</p> <p><b>（議 長）</b> 議長の田村でございます。それでは、「次期行政改革プランについて」篠田市長よりよろしくお願いいたします。</p> <p><b>（市 長）</b> 皆さん、こんにちは。今日は、自治協の会合に悪天候の中おいでいただきまして誠にありがとうございます。 また、日ごろから様々な活動で新潟市中央区政の運営にご尽力いただいていることについても感謝申し上げます。 今日は、非常に貴重な機会をいただき、私からこちらの「新潟市行政改革プラン 2018」についてご説明させていただきます。</p>

まず、この「行政改革プラン 2018」の位置づけです。中央区が最後ということになりましたが、これまでの説明で行政改革プランは若干守りが多いというお話もいただいて、基本的に新潟市は総合計画、新潟市未来ビジョンあるいは新潟市まち・ひと・しごと創生総合戦略という総合計画系はそちらも作っていると。その総合計画がしっかり進行できるように行政改革をやっていくということで、この「行政改革プラン 2018」が作られているというご理解をいただけるとありがたいと思います。

それでは、まず人口のところからでございます。日本も人口減少の時代に入り、これからかなり急速に人口が減少すると国の予測が出ております。

当分の間は子供の数はずっと減り続けるということでございます。15 歳から 64 歳、いわゆる生産年齢人口も急激に減っていくという予測であります。

一方、65 歳以上高齢者は当分の間増え続けるという予測になっております。

そして、次のコマが新潟市の推計人口であります。これは 2015 年の国勢調査をもとにした推計人口ということで、30 年後 2045 年までの推計人口が出たということであります。

2045 年、新潟市の人口は 68 万 9,000 人、69 万人を割るという厳しい予測でございます。新潟市も子どもが減り生産年齢人口が減ると。そして、お年寄りも当分の間増えるということが国と同じような状況になっており、今度総人口の 4 人に 1 人が高齢者であるものが、3 人に 1 人が高齢者になるという大変厳しい状況だという推計が出ているということでもあります。

大変厳しい数字ではあるのですが、これを 2010 年の国勢調査のものと比較をしたものが次のコマであります。2010 年の国勢調査をもとにした推計。これは、2040 年までを推計しておりました。今回、2040 年時点で 2015 年の国勢調査と比較をしてみたということがこの図であります。そうしますと、2010 年の国勢調査をもとにした推計では、2040 年新潟市の人口は 66 万人程度になるという大変厳しい数字ということでございました。それが、2015 年の国勢調査をもとにしたものでは 72 万人弱ということになっております。5 万 1,000 人ほど上振れしたということでもあります。

また、年少人口も 2010 年の調査よりは 1 万 1,600 人近く上振れしたということで、人口減少若干ブレーキをかけることができたという状況もございます。これは、取組次第で今後の推計人口が上振れもすれば、また下振れもするという事なので緊張感を持ってやっていく必要があると思っております。

そして、高齢者が当分増えるということ。これまでも増え続けてきたのですが、それがいろいろなところに影響をしていると。

次の棒グラフは、扶助費の部分です。ここが平成 20 年段階では 450 億円かかったと。それが平成 30 年では、343 億円増えて 793 億円になっているという数字であります。

超高齢社会が進行する中で健康寿命の延伸というようなことに取り組んでこの扶助費の増大を何とかブレーキをかけていく必要があるということでもあります。

一方、その上のオレンジのところは人件費であります。人件費については、職員の定数適正化というようなことに取り組み縮減をしてきたと。近年は横ばいという状況になっております。一番上の公債費も膨らみつつあるという状況であります。

次が、新潟市の人口構造はどんなふうに変化してきたのかと。

1975年の時点では65歳以上の方を8.8人で支えているといういわゆる胴上げ型ということでございました。それが2015年では2.3人が1人の65歳以上を支える騎馬戦型になったということでございます。

しかしこの40年間で65歳のイメージも相当変わったと。もう、高齢人口を65歳にしておくことはおかしいと。70歳にしたらどうか。75歳でいいのではないかとというような議論も出ているという状況でございますので、この元気なお年寄り、また様々な経験やノウハウをお持ちの方にあるときは支える側にまわってほしいと。支えられたり支えたりする関係を構築していく必要があると。

そして、2045年には1.32人が1人を支えるということでございますので、このときには65歳以上、支えられるときはどんどん支えるという形に社会を変えていく必要があるということだと思っております。

次に、新潟市が高齢社会を見越してどんな取組をしてきたかということでありませう。地域力、市民力を活用させていただいて支え合いの仕組みを作っていきますと。その一つが多世代の居場所。地域の茶の間ということだと思っております。地域の茶の間の平成18年度はこのような数字でしたが、それが平成28年度にはここまで増えているという状況でございます。大変ありがたいと思っております。

また、地域の課題を解決する人材、あるいは解決にアドバイスができる人材、コミュニティコーディネーターを養成させていただいていると。養成講座からも多くの地域人材が育っているという状況でございます。

そして、これからは地域で医療、介護が受けられる。その方針を国は「地域包括ケアシステム」と呼んでおります。しかし、地域で医療や介護が受けられるだけでは安心感は得られないと。そこに、地域あるいはNPOなどを中心とした支え合いの仕組みができないとまずいということで、我々はその支え合いの仕組みを作るモデルハウス第1号を、東区紫竹に「実家の茶の間」というネーミングでオープンいただいたと。今は、順次全区に展開して、中央区が二つありますので八つの区で9か所モデルハウスが活動しているという状況でございます。

また、このモデルハウスは「茶の間の学校」ということで、モデルハウスや地域の茶の間を運営できるそんな人材も育成しているということでございます。そんな中で支え合いのしくみづくり会議を設置し、推進員が活動いただいているという状況でございます。

今後、さらに本格的な超高齢社会にいくという中で、今後はお年寄りあるいは高齢者がなかなか外出がままならないというご家庭には、家の中に入って手助けをすとか支え合いをするというそんな有償ボランティアを育成しようと。これも地域の茶の間を全国に広めた河田瑠子さんからお力をいただいて、助け合いの学校というものを先週スタートさせたという状況でございます。

次が、医療と介護の本体部分であります。在宅医療、介護、この連携を推進していく必要があると。今、その連携ステーション11か所まで整備が進んだと。

さらに、在宅医療ネットワークはありがたいことに20か所で構築をいただいていると。大都市の中では非常に取組が進んでいるという評価をいただいております。

そして、介護施設については、平成19年度でも政令市トップの整備ということでございました。それが、平成27年度介護施設の整備をさらに前倒しするという形で

ここまで老人ホームの定員数が膨らんできたということでございます。政令市トップの位置は変わらないということでもあります。

さらに、これからは健康寿命の延伸が極めて重要だということで、中学校区で健康データを見える化すると。その健康データを見ながら、地域課題に応じた取組を本格的に本年度からやっていただくということでございます。安心に暮らせる新潟市、その土台を今のうちにさらに高くしていきたいと思っております。

次が、子育てであります。子育て支援、一つはこども医療費助成。通院の場合は小学校卒業まで、入院は高校卒業までということで拡充してきております。

これは、東京都の 23 区、あるいは県内の市町村の中でも、これを上回るレベルまで拡充しているところもございます。政令指定都市の中ではまああのレベルで我々は頑張っているという状況だと思っております。

そして、保育施設については新潟の女性が働いている割合が非常に高いという特性がありましたので、以前から保育園は充実させてきたということでもあります。平成 19 年度段階は政令市トップという数字でありました。それを、年々拡充、新設をしていただいて、平成 27 年度ではこの定員率がここまで上がってきたと。政令市トップは変わらないということでもあります。

一方では、若いお母さん、お父さんに子育てをしやすい新潟市と思っていただかないと困るわけでございますので、「新潟市は子育てしやすいまちと思いますか」ということを聞いたら、平成 18 年度では 4 人に 1 人ちょっとしか、「思います」というお答えがいただけませんでした。平成 27 年度では、2 人に 1 人がそうかと言っていたレベルに近づいているという状況でございます。

次が、学校であります。地域とともに歩む学校づくりを推進していただきたいということを教育委員にお願いし、すべての小中学校に地域教育コーディネーターをいち早く配置し、今活動をいただいているという状況であります。

また、農業体験あるいは食育などをすべての子どもたちにとということで体験教育にも取り組み、詰め込み教育をお願いしているわけではないのですが、地域との関係が評価されてきたら、子どもたちの学力も上昇してきたという状況であります。

今年度は、小学校の国語と算数それぞれ 1 部門ずつで政令市のトップになったという状況であります。また、いくとびあ食花あるいは日本ではじめての宿泊型公立教育ファームアグリパークなど整備をして、生涯学び続けられる新潟市を作りつつあるということでもあります。

かなり、前のめりでまちづくりをやってきたということでございまして、市債残高がだんだんと上昇していますよと。そして、基金については枯渇する段階まできているということでもあります。この基金については、次のコマで説明したいと思えます。

新潟市合併建設計画というもので、2014 年、平成 26 年までやってまいりました。この合併地域とのお約束はできるだけ守っていくということでやらせていただきました。しかし、それも財政の裏付けがないということですので、合併財政計画を市民にお示しをして、合併建設が終了する 2014 年段階では 107 億円ほど残していくのだということをやってきたのですが、その段階では 160 億台をキープしていたということでもございました。

2015 年、2016 年この 2 年間は平時のまちづくりに移行する軟着陸の期間と位置づ

けました。それでも、昭和の大合併の地域、合併建設計画などなかったと。少し不均衡が目立ってきたのではないかというようなお話もいただき、昭和の大合併で一番大きなお仲間は内野町でございました。内野にまちづくりセンターなどを作るということも含めて、軟着陸をしてきたということでもあります。

そして、昨年度と今年度は財政健全化を図る。ここへ切り替えていく年という位置づけで、平成 29 年度、昨年度は収支均衡、プライマリーバランスを黒字化にしているのだという意識を徹底して財政健全化に舵を切ったと。今年度予算はわずかではありますが、基金は 2 億円積みますということで舵を切ったということでございます。

しかし、基金がない、貯金がないということは大変心配でございますし、またこの冬が大変な豪雪で除雪費が大きくかかったと。こういうことに貯金がなくて対応できるのかというご心配をいただいております。

それでは、新潟市の財政状況がどうなのかということで、自治体の財政状況を図るとき、この四つの指標というもので見るということが普通でございます。一つは、財政力指数。税収の力ということであります。新潟市は、残念ながら税収の力がそれほど強くないということで、ここでは 20 の政令市の中で 17 番目という数字になっております。大変に厳しいがビリではないということでございます。

次は、経常収支比率はどうか。こちらは、経常的に支出される経費。例えば、先ほど申し上げた人件費、扶助費、公債費などであります。これが、一般財源のうちその割合が低いと財政が弾力性があるって、建設投資費などが可能だという指標であります。こちらの方は新潟市が 6 番目ということで、まあまあ上位にあるということでもあります。

次が、実質公債費比率。こちらは、一般財源に占める借入金の返済額の割合ということであります。こちらは、13 位。

さらに最後の将来負担比率は、一般財源に占める将来負担すべき実質的な負債の割合ということで、こちらは 14 番目。中の下か下の上というようなことで、なかなか厳しい数字ではあるのですけれども、いわゆる「夕張状態」とかそういうことではないということをお分かりいただけたと思います。

そして、まちづくりを前進させてきたということでいろいろな資産は増えているということでもあります。有形の固定資産、このような形で同化してきたということでもあります。

下の円グラフは、左側がインフラ関係の資産、そして右側が教育あるいはスポーツ施設といった事業用資産の内訳ということでもあります。

中央区では、そんな資産が増えたのだということでもあります。これは、新潟市中央区はまさにセンターでありますので、市全体に大きな影響が出る、そういう大型施設ももちろん数を作っていると。特に新潟市の中央図書館は、多くの市民からご利用いただいている。また、いくとびあ食花、あるいは子ども創造センター、動物ふれあいセンターなども、中央区に作らせていただきました。アイスアリーナも全市民が対象ですが、中央区にある市民病院も大変に駐車場の便もいいところに移転させていただきました。消防局、まさに安全のセンター、これも中央区にあるということでもありますし、中央区役所の移転も、NEXT21 の地権者との関係でここに入れていこうということで、前進させていただいているという状況でございます。

それでは、公共施設がどんな時期にどれくらい作られているのかというものが次のグラフであります。ここで、大きなピークになっているものが、オレンジで示している昭和 50 年代の頃の施設と。これは、人口が増えてきたあと、増え続けているというときでもあって、けれども結構いろいろな施設が作られていると。この施設が今後建替の時期が一斉にくると。そのときに対して備えておく必要があるということでもあります。

新潟市は、公営住宅、市営住宅を除いた人口一人あたりの公共施設の面積、20 政令市の中で一番大きいということもございます。

では、今後どうするかということですが、まず長寿命化をやらせていただきたいということで、耐用年数を 80 年にしていくということでもあります。80 年にしても、このように 50 年間の必要の費用額は今の公共施設をすべて維持管理、改修、建て直すということをやっていくと、毎年 60 億円近く今より増えてしまうということもございます。これを何とか工夫して、公共施設の最適化をやっていく必要があると思っています。

では、その最適化をどういうふうにするのかということでもあります。まずは公共施設にしっかりとした様々な機能を入れていく複合化、集約化ということが考えられますし、公共施設の相互の連携、こういうことを工夫していくというようなことで、公共施設の数には減るけれども、サービス機能はむしろ水準がよくなるというような方向を目指していきたいと思っております。そのために、地域別の実行計画というものを先行して 3 地域で作らせていただきました。これは、学校、三つの小学校を一つにした潟東、そして旧太田小学校が葛塚に統合される葛塚、市営住宅が数多くある曾野木というところを先行事例で達成いたしました。また、4 つの小学校が一つになった下町でも同じ方向で今、推進をしているということもございます。

これは、どんな手法で総量を削減するのかということでもあります。一つは手法 A。一つの施設に多機能にしていく。複合化を適切にしていくということでもあります。例えば、北区役所の新庁舎。ここに、公民館機能の一部を複合化して入れます。

曾野木の市営住宅跡地は、保育園とコミュニティ施設の複合化施設を整備すると。潟東の体育館は増築して、体育館にコミュニティ施設の機能を複合化するということとございます。

手法 B は、しっかりした公共施設を大規模改修などをやって、そこに多くの機能を入れていくというやり方でもあります。

そして、手法 C は違う用途で使うということでもあります。廃校になった旧太田小学校は文書館に転用していくと。また、下町の旧二葉中学校は芸術創造村国際青少年センターとして整備を終えたということでもあります。

旧潟東の東小学校は、民間活力を導入して農福連携施設として機能させるというようなことを、今後全域でやっていきたいと思っております。

学校などの統廃合がなくても、市内全域で最適化をやっていくのだと。そのために新潟市それぞれの公共施設がどんな状況なのかということを確認を終えているということで、四つの領域に分類をしております。

一番困ってしまうものが、利用者が少なくコストがかかるという領域 4 のところとあります。領域 4 の施設を今後何らかの形で最適化に向けて動かしていきたいとい

うことであります。以上が公共施設の分野、今後のことであります。

次からが人員、人であります。「新潟市行政改革プラン 2015」を作らせていただき、そのときは 2015 年、2016 年の 2 年間これまで続けてきた職員の適性化を一旦立ち止まるということにさせていただきました。そういうものも 3.11 の大震災をはじめ、非常に大きな災害が多発しているということでございました。被災地域の首長は、職員の数をあまり減らすとなかなか大変だということをおっしゃっていたので、少し立ち止まろうということでございました。

しかし、その後それぞれの自治体がしっかり対口して、対口支援という新しい考え方が出てきて、自治体同士の支援がしっかりとやられるようになってきた。国の支援体制も整ってきたということがございます。さらに、この期間も同規模政令指定都市、職員の適正化を続けているということで、新潟市の職員の数はかなり差が出てきたと。

今、同規模政令市と比較すると大体 470 人ほど新潟市役所の数が多いという状況になっております。どこが多いか。一つは民生部門で、ここは公立保育園の割合が他の政令市に比べて高いということが影響していると思います。教育部門、学校用務員、給食調理員あるいは学校司書を丁寧に配置している。あるいは、公民館の職員も多いということで、ここもかなり超過しているという状況であります。

農林水産部門も超過ですけれども、日本一の大農業都市ということなので、当然という部分もあるのではないかと。そのあたりをしっかりと見極めていこうということでございます。

そして、これまで分権型政令市を標号し、そのシンボルとして「大きな区役所」という言葉を使ってまいりました。節目、節目に大きな区役所は職員数が多いことではありませんと。裁量権が大きいということが大きな区役所と申し上げてきたのですが、ここをもう一度しっかりとチェックしようと。

例えば、税部門などマンパワーを集めて専門性を高くしたほうが良いというところもございます。ここを精査し、そしてこれから IT 化あるいは民間活用からさらに伸びていくという中で、民間に任せられるところは任せたほうが良いのではないかとということでもあります。

では、その中で出先の出張所、連絡所はどうするのかと。これは、合併地域が特にご心配のところでございます。利用実態をまずデータ面でしっかりと比較しましょうと。旧新潟市の南出張所が人口 9 万人以上いらっしゃるということで、そこ月潟など人口が 4,000 人程度のところは、もう利用実態が全然違うということでございます。ですので、この利用実態に合わせた人員配置になっているかどうかここは見直させていただくと。そして、南出張所など一部のところは逆に職員をより配置することによってできるかもしれません。市民サービスの向上を図っていくと。

そして、一つの出張所で年間 10 件前後しか利用がないという限られた行政事務もございます。この行政事務も結構専門性がないとしっかりと説明できないので、むしろそういう利用が非常に限られているものについては、区役所においていただいてワンストップサービスでしっかりと対応し十分にご理解をいただくほうが良いのではないかとということを考え見直していきたいと思っております。

そして、次が事業のあり方やり方を抜本的に見直しますということで、三つの見直

しということを分類しております。基本的には、民間の活力の活用。ITあるいは今後はAIというようなものも積極的に活用していく。市の職員でなければならないもの、そこに業務を限定していくということを徹底させていきたいと思っております。

そういう全体的なことをやりながら、先ほど保育園の話をさせていただきました。ここは、独自に適正配置計画を作ろうということでもあります。今後、保育園が老朽化し公立保育園を建て直すというときに、国の支援は極めて限定的であるということですので、今後は老朽化した保育園は隣接する公立保育園に統合を図っていきたくと思っています。そして、そのエリアに私立保育園を設置あるいは拡充をいただくということで、保育サービスをむしろ拡充するためにも公立保育園を適正配置にしていきたいと考えております。

今後、保育ニーズがさらに増えていく。そして、来年の秋から保育の無償化ということ国は言っておりますので、ここは大変な保育ニーズが増大するおそれがあります。それに備えていくためにも、市立保育園は適正化させていただきたいということでもあります。

次は、市立幼稚園であります。こちらは、保育園に比べると数が限定的であります。こちらの市立幼稚園ここ老朽化しているところは、隣接している市立保育園に統合してセンター園として機能して、幼児教育の水準の向上に役立つようにしていきたいということでもあります。

また、この公立幼稚園の大半が定員割れという状況であります。さらに、旧新津地域に偏在しているという状況もございますので、ここを是正したいと考えております。

その中で、職員の定員の適性化のことでもあります。まず、我々220人も5年間で適正化したいということでもあります。仕事量が同じでは適正化できませんので、ICT活用、あるいはアウトソーシングの活用。先ほど申し上げたように市職員でなければならないものに業務をさらに絞り込んでいくということで、このような形で年次計画を作るかということでもあります。

これは、公立保育園、幼稚園その再編をカウントしておりませんので、5年間で220人プラスアルファの適正化という方向に進んでいきたいと思っております。

そんなことを意識して、今回行政改革プランを前倒しで策定させていただきました。①から⑤まで今まで説明したようなこの重要課題にしっかりと対応していくのだということがございます。このために、行政改革プラン2015を前倒しで行政改革プランにいわゆるジャッジという形で、策定を前倒しさせていただいたということがございます。その2018の概要ということで、次のコマで三つの分野で六つの重点改革項目にしっかりと対応していくということで行政改革を成し遂げようということがございます。

最後、まとめてあります。今まで、新潟市まちづくり、結構、安心政令市の土台を高くしていると。これまでのまちづくりに加えまして、今回行政改革プラン2018をしっかりと実行していくことで持続可能なまちづくりを実現したいということでもあります。そのことが、日本一安心して暮らせるまち「安心政令市にいがた」につながるのではないかと。

将来世代に負担だけではなくて、財産や持続可能性も引き継いでいきたいというこ



とでございます。以上、私から説明させていただきました。皆様からご質問ご意見などいただいて相互理解を深めたいと思っております。よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

**(議 長)**

それでは、これより皆様からのご質問をお受けしたいと思いますが、ご発言される際は挙手のうえ、選出母体、氏名をおっしゃってから、簡潔にご発言をお願いいたします。それでは、質問でございます方いらっしゃいますか。

はい、伊藤委員どうぞ。

**(伊藤委員)**

新潟地区コミュニティ協議会の伊藤でございます。端的に申し上げます。税金が増えるようにするにはどうしたらいいと思えますか。お願いいたします。

**(市 長)**

先ほど、財政力指数が弱いということをご説明いたしました。ここを何とか改善していかなないとなかなか今後は厳しいということでもあります。

一つは、企業の充実、工業団地を今八つのエリアで新たに増設するという一方で、企業にさらに頑張ってもらいたい。これは、税収面で非常に大きいです。また、企業の雇用が増えれば、そちらの面でもまた税収面に寄与するということでもありますので、ここを大いに頑張りたい。また、設備投資も今労働力が不足になってきたということで、かなり設備投資の意欲があるということの調査で判明しました。こちら、設備投資意欲のある企業向けの新しい支援制度を作りました。設備投資をやっていただくと、これも税収面に跳ね返ってくるということですので、そこも大いに頑張らなければならないと。

また、まちなかは不動産。まちなかの方が大変多くの税金を払ってきていただいているので、そのまちなかの魅力を維持あるいはさらに伸ばしていくということも税収面で非常に大きいということですので、このあたりに最大限注力していきたいと思えます。

以上であります。

**(議 長)**

よろしいですか。ほかにごございませんでしょうか。

肥田野委員どうぞ。

**(肥田野委員)**

市長、ありがとうございました。公募委員の肥田野でございます。市長、行政改革プランのPPPについて質問いたします。近年やはり包括連携で、民間のノウハウを入れたりとか、そういうものがトレンドになっていたり、パークマネジメントという部分なども、他都市に行くと結構開かれているという印象があります。新潟では、公園に関して言うと、まだまだソフト面という部分で民間のところに入っていき余

地はあるのではないかと思うのですが、PPPに関して、全国的に見て、現在新潟はどういう状況かと思っているのです。

例えば一つの事例で言うと、大阪のほうでミズベリングですとか、パークマネジメントにしても、視察にいてみると非常に進んでいるという印象があります。

あと、この間も公園水辺課からだと思うのですが、南池袋が今結構話題になっているところで、私も行ったのです。あと富山の環水公園には、スターボックスが入っています。そういった面で、今どれくらい新潟は進んでいるのかという部分と、今後PPPを活用した場合に税収の部分でどれくらい期待できるのかという部分を、分かる範囲で教えていただきたいと思います。

#### (市長)

ありがとうございます。コマでいいますと24のところ、業務運営手法の見直しという中にPPPの導入検討というものを入れています。基本的に、PFIあるいはPPP、民間と公共がパートナーシップをもって、効率的にまちをつくっていくということでございます。

新潟市ですと、いちばん金額的に大きいものは新田の清掃センターかと思います。あそこは、民間の方から提案をいただき、そして民間の方からも実践をいただいたということで、これは金額的には10年間でも何十億という単位ではないかと。数字面は少しいい加減なので、もし間違っていたらあとでお届けいたします。

ごみ収集も新潟市は以前はほとんど直営でやっていた、3人乗車でした。民間では2人乗車でやっているのにどうということだということで、こちらも2人乗車に変えさせていただき、今順次民間に移管していただいているということで、こういうものもある面ではPPPの手法の一つかと思います。

そして、今後さらに肥田野委員がおっしゃったようないろいろなところ、いろいろな事例が出ておりますので、例えば西堀ローサ、民間の活力、民間の力でどんな提案ができますかということ、今サウンディング調査をやらせていただいております、今後本格的にその中で事業計画のようなものができますかというようなことを聞き取り、いい提案で、しかも継続可能な事業であるということ、我々が確認できたら、民間の力で西堀ローサに活力を吹き込むというようなことをやっている最中です。

これはいろいろなところでやっております、例えば旧二葉中学校跡地のところ、校庭のところはまだまだ活用の仕方があるわけですので、ここを先日、包括連携協定を結んだスノーピークならどういうふう活用するか企画をいただいたところです。スノーピークの企画を参考にして、実際に事業主体となる企業を、これから大いに募っていききたいと思います。

新潟市はPPPの部分はそれほど遅れていないと思うのですが、全国でも相当進んでいるというところまで私は言う自信がありません。今、いろいろな手法、サウンディング調査なども学びつつ、民間の活力をどんどん引き出していくことが重要だと思っております。とりあえず以上となります。数字のうえで裏付けがあればあとで肥田野委員にお届けいたします。

#### (肥田野委員)

ありがとうございました。

(議 長)

ほかにいらっしゃいますか。

では、細川委員どうぞ。

(細川委員)

中央区社会福祉協議会の細川と申します。冒頭、税金についてのお話があった中で、企業誘致というのは一般的に言われており、当然のことですが、例えば4ページの新潟市の推計人口という中で15歳から64歳が減少しています。これはある意味では働き手が減少するという見方になります。

この15歳から64歳の働き手が減っていくうえで、市民税や住民税は必ず減少していきます。そうすると、働き手の減少に歯止めをかけない限りは税金は増えてこないということになります。当然、一般企業の誘致を行ったり、ベンチャー企業を誘致したり、そういう努力は必ずしなければだめですが、さらにそのうえに働き手が減っているということも、税金の減少につながります。推計人口で減少している13万とか14万人というものは非常に大きな税金になると思うので、この辺に何か歯止めをかけていく方法がないと、今後市政の運営に支障をきたすのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

(市 長)

そのとおり、これは大変重いテーマだと思います。まずは、働き手が減っていく中で企業活動が停滞しないようにということ。これは、先ほど設備投資を今のうちにやっていただいて、企業の生産性を上げていくということ。ここは非常に、大事な場面だと思っています。

そして、日本全国で今増え続けているものというのと、いい面で増え続けているものはインバウンドと外国人の観光客が非常に増えていると。これは、新潟県、新潟市は残念ながらその部分では中の下くらいのところですけども、やはり外国人に大勢来ていただくということは、働き手が減る、生産年齢人口が減る中で活力を失わないようにするという非常に大きなポイントではないかと思えます。

外国人が1人宿泊されるとこのくらいの経済活力が出るのだという試算もございますので、これは今後クルーズ船、そしてピーチ。これは、今日本人がまだ主力でありますけれども、関空にはもう外国人があふれているわけで、そのピーチに乗って外国人からも新潟に来ていただくというような取組も重要だと考えます。

そして次は、いろいろ異論もあると思いますが、やはり外国人の人材をどう活用するかということだと思います。新潟市は農業戦略特区であり、農業分野に外国人材を使うことについて、こういうルールならいいということで、風穴をあけていただきました。今後も研修生というよりは、日本でしっかり働いてもらう、そしてある人はまた母国へ戻ってその能力を生かすというようなこと。

そして、介護の人材などは、日本も今急速に舵を切っております。こういうところが、外国人材の導入のスピードとそれは移民施策ではないかという批判、ここをいい

塩漬にしていくにはどうすればいいかというあたりが国のまさに舵取りなのだろうと思っております。

今、新潟でも外国人材が欲しいと言っている分野は非常に数多くあるので、外国人にとっても働いてもらう側にとってもいいというウィンウィンの関係というものをどう構築できるかということが非常に大きなポイントで、これは戦略特区の分野では、新潟市は今後も外国人材の活用を提案していきたいと思いますが、全体の大きなものはやはり国の施策。ここに我々が一自治体として、ものを申していくという中で、どういうペースでどういう分野でということを決めていくことで活力の低下を防ぎたいと思っています。

なかなか重いテーマで、こうすれば大丈夫ですというところは、なかなかまだ日本の首長でも言えないのではないかと考えています。ありがとうございました。

#### (議 長)

まだまだ、お聞きしたいことがあると思うのですが、時間も迫っていますので、最後にお一人だけとします。

では、清水委員、お願いします。

#### (清水委員)

礎地域コミュニティ協議会の清水でございます。今現在、新潟市の塩漬けの土地というものはどのくらいの資産を持っているのかお聞きしたいです。

早急に、市債残高の減少を図っていかねばならないと考えています。なぜかという、先ほど細川委員が言われましたように、人口減少の中で税収が上がっていく見通しはありません。そうすると、既存の住民からの市民税、住民税を上げないとやっていけないという状況が出てくると思うので、塩漬けの土地を早急に売買していただいて、早く市債の残高を減らしていくという工面が必要ではないかと考えております。

そこで、今、どのくらいの資産があるかご存じだったら教えていただきたいです。

#### (市 長)

これも、データ面は今すぐお示しできないと思うのですが、一番は万代島ルート線周辺で、移転する予定で土地を買ったものが、そこに移転がいかないというあたりが塩漬けになっている一番大きな要素かと思っています。

あと、駅南にも大きな土地があるのですが、これは塩漬けということではなくて、今新潟駅周辺の整備において、資材置き場などで活用しております。それが、今後活用されなければ塩漬けということになると思いますが、一等地ですので塩漬けにならないよう、積極的な活用を図っていきたいと考えております。

そして、大きく言えば合併地域で統廃合になりました学校の校舎あるいはグラウンドが挙げられます。これはなかなか売却が難しい物件が多いのではないかと。それを先ほど言ったような民間活力の手で地域の明るさにつながるように活用していくことが重要だというふうに思います。

塩漬けの土地はどのくらいのものがあるか、そしてそれは同規模政令市と比べてど

うか、県外の大きなまち、市と比べてどうかというようなことについては、あとでデータをお示しさせていただきますので、今日のご勘弁いただきたいと思います。ありがとうございました。

(議 長)

ありがとうございました。

予定しておりました時間となりましたので、最後に篠田市長、一言お願いいたします。

(市 長)

今日は、大変貴重なお時間をいただいて、「行政改革プラン 2018」についてご説明させていただき大変ありがとうございます。

新潟は財政面が大変厳しいことは厳しいのですけれども、先ほど申し上げた指標などを見れば、もう本当に大変な状況だ、基盤が損なわれそうだというほどではないと。したがって、皆様からも、今、新潟市は財政が厳しいのだろうから、この提案は遠慮しておこうかなと思いにならず、いろいろなことをご相談いただきたいと思います。我々も、まずは行政のスリム化を図る中で、行政サービスのスリム化にはできるだけブレーキをかけるように、今後も努めていきたいと思っております。

私の任期はあと2か月半ほどになったということですが、もう一回くらいは自治協議会の皆さんにごあいさつをする機会があると思っておりますので、今日はあまりしっかりしたごあいさつにしないで、今後も任期いっぱい少しでも安心の土台を高くするように努めさせていただくということを申し上げて、ごあいさつにさせていただきますと思います。

本日は、お時間をいただいて誠にありがとうございました。

(議 長)

ありがとうございました。市長はこれにて、公務のため退席いたします。

市長、本日は大変ありがとうございました。

(市 長)

本当に、ありがとうございました。また、よろしく申し上げます。

(議 長)

それでは、本日配付いたしました次第をご覧ください。議事が1件、報告が3件でございます。次第に沿って会議を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

### 3 議事（議長＝田村会長）

(1) 新潟市国民保護協議会委員の推薦について（資料 議1）

(議 長)

まず、議事(1)「新潟市国民保護協議会委員の推薦について」でございます。私から概要を説明させていただきます。

資料議1をご覧ください。1枚おめくりください。国民保護協議会では、万一の武力攻撃などから国民の生命、身体または財産を保護するため、避難所の開設や救助活動などの措置に迅速に対応できるよう、国民保護計画を定めております。その計画の修正等について、市長の諮問に応じて審議するため、各区の自治協議会から1名を推薦しているところでございます。現在、中央区自治協議会からは川崎委員に就任していただいておりますが、この8月で任期満了となるため、担当課より改めて1名の推薦をお願いしたいと依頼がありました。つきましては、中央区自治協議会から1名、どなたかを推薦したいと思いますが、立候補される方、もしくは推薦される方はいらっしゃいますか。なお、任期につきましては、平成30年9月1日より2年間となりますが、来年度当初に自治協議会の委員改選があるため、一旦はこの年度末までと考えていただければと思います。

いかがでしょうか。

#### (廣瀬委員)

豊照地区コミュニティ協議会の廣瀬です。ただいま会長からご説明をいただきましたとおり、当協議会から選出されているのは川崎委員でございますが、総務運営会議の方ではどなたをお考えになっているかという点が一つ。それと、先ほど説明がありましたとおり、我々の任期は来年の3月31日で切れます。このため、途中で変更になって新しい方を選任してもよいのかどうかということが一つです。

私の意見としては、川崎委員に従来、専門的な見地から委員を務めていただいておりますので、差し支えなければ引き続き川崎委員にやっていただき、そのあとの再任については、4月1日の自治協議会の委員改選後に、この文書を見ますと女性委員を出していただきたいという趣旨の項目もございますので、それに沿って新委員の中から4月に入って選ぶのが一番いいのではないかと考えております。いかがでしょうか。

#### (議長)

ありがとうございました。総務運営会議においても、検討させていただきました。今ほど川崎委員から再度という意見も出ましたので、川崎委員から引き続きお願いできればと思いますが、いかがですか。

#### (川崎委員)

はい、分かりました。ありがとうございます。

#### (議長)

では、川崎委員、よろしく願いいたします。

## 4 報告

――自治協議会委員活動報告――

## (1) 部会からの報告について

### (議 長)

報告 (1) 部会からの報告についてでございます。また、これも五つの部会の報告が終わりましたら質疑を行いたいと思いますので、ご協力をお願いいたします。

「地域活性化部会」座長の浅野委員からご報告をお願いいたします。

### ① 地域活性化部会 (資料 報 1-1)

#### (浅野委員)

「地域活性化部会」の座長を務める浅野でございます。このたび第5回、第6回と続けてご報告しますので、よろしく申し上げます。

10月8日に開催されるイベント「新潟湊町物語」のチラシについて、第5回においては、まだ校正があがっていない段階でしたが、マップ面を綿密に見直したり、いろいろなアイデアを出し合いました。それを基にしまして、第6回も校正があがってまいりましたが、非常によくできていまして、各委員にチラシが配られていると思います。西堀、寺町、それから古町で、いろいろな面でご協力してもらった事業所等のおかげで、なんとか完成しました。このチラシを見て、たくさんの方から参加していただくことを希望しております。

当日は、シティマラソンもございますので、シティマラソンに参加する方には配付を予定しております。あと細かい点は、配付をこれからやっていく中で、皆さんにまたご協力をお願いしたいと思います。前にも言ったとおり我々10名くらいしかいない少人数に対して、これだけの幅広い地域ですから、いろいろな面でフォローしていただく必要があります。それでお願いなのですが、当日、シティマラソンもありますけれども、ご協力していただければと思っております。一応、NEXT21の1階のアトリウムをインフォメーションとしまして、あとは「かき正はなれ」が第1会場、第2会場は旧「美や古」という形で、そちらをメイン会場として伝統工芸体験などをやらせていただく予定です。

あとは、まち歩きなど、いろいろなものを企画してございます。寺町のところも30軒のお寺さんの中で6寺院のお寺さんがご協力していただきました。見学や座禅体験が2か所、それもかなり大人数入られるところがあります。

それから、雅楽の演奏や、いろいろな体験ができるということで、西堀も寺町も行ったこともない方もおられると思いますので、ぜひ堪能して、新潟の湊町はこういうものだということを実際に体験していただければありがたいと思います。ぜひ、このチラシを配付していただき、できるだけ多くの方に参加していただけるよう、ご協力をよろしくお願いしたいということでございます。

### (議 長)

ありがとうございました。

続きまして、「福祉・安心安全部会」の座長の渡邊委員からご報告をお願いいたし

ます。

## ② 福祉・安心安全部会（資料 報 1-2）

### （渡邊委員）

「福祉・安心安全部会」の渡邊です。第5回の会議を8月13日、お盆でしたけれども、行いました。出席者は、出席6名、欠席3名、記載のとおりでございます。私どもの今年度の部会の取組としては、地域防犯について、皆様からもいろいろな取組に関する情報をいただきましたけれども、これらの事例を集めて、それを区内に広げるために事例集にまとめるという活動をしております。

先回の部会では、取材先の候補を九つ挙げました。この九つの団体に委員、それから事務局、関係課から感触の探りを入れて、取材の可否について結果報告を行いました。その結果、八つの取材先が確定いたしました。1件、取材を辞退されたところは今年度、西区の5月の事件を機に取組を始めたばかりで、今、事例を紹介するのは少し控えたいということで辞退があったものです。

(2)に記載がありましたとおり、取材の内容についても検討を行いました。私ども部会の委員がヒアリングに伺う際にどういう質問を行うかということで、質問のシート、取材シートの作成に向けた質問事項の検討を行いました。そして、大まかなスケジュールですけれども、9月中旬から10月の下旬まで、10月末までに委員で各団体、八つの団体がありますけれども、手分けをして取材に行って、11月の部会までに原稿を事務局へ提出するという、大まかなスケジュール案を作っております。また、事例集はインタビュー形式で掲載するというところでございます。

最後、その他として、中央区総務課から、平成31年度、来年度の特色ある区づくり予算、区役所の企画にはなりますけれども、避難行動要支援者関係づくり事業についての事業概要の説明をいただきまして、意見交換をさせてもらったというところでございます。以上です。

### （議 長）

ありがとうございました。

続きまして、「地域と学校部会」井上委員からご報告をお願いいたします。

## ③ 地域と学校部会（資料 報 1-3）

### （井上委員）

「地域と学校部会」の座長の井上です。資料報 1-3 をご覧ください。8月20日月曜日に「地域と学校部会」を開催させていただきまして、そちらに記載の内容のとおりご報告させていただきます。前回、申請いただきました2件について、それぞれの担当者から進捗状況の説明がありました。今年度も申請をいただいた事業について全員でヒアリングを行うのだけれども、担当者を決めて進めるという形をとっております。その担当者から現況の報告がありました。1件につきましては、もう具体的なところまで進んでいけそうだったのですけれども、もう1件につきましては、現状で



は地域の意向の確認をした上で丁寧に進めていく必要があるということで共有されたところでございます。

こちらにも記載はございますけれども、新規案件が現状で特段挙がっておりませんので、もし委員の皆様のお住まいの地域とか学校等で、この事業に対応しそうな事案がありましたら、ぜひ積極的にご提案いただければ、部会のほうでも最大限に協力させていただきたいと思っておりますので、ぜひともご検討いただければと思います。

あと、ヒアリングの際に、席をロの字にしつらえて、そこの1辺に申請者に座っていただく形でヒアリングをさせていただいたのですが、非常に圧迫するような空気があったということで、委員のほうからお声をいただきまして、少しその辺り、協働事業という趣旨を踏まえまして、提案者も含めて一緒に、よりよい事業をつくっていくという形で考えられるような会場のしつらえ等を工夫していこうということで、話をさせていただいたところです。

その他ですが、中央区教育ミーティングについて、平成30年度第2回の中央区教育ミーティングについて、11月から1月のいずれかの自治協議会全体会議の日に合わせて行う予定であるということですのでご理解いただければと思います。テーマについては、今後の検討事項となっております。そのほか、特色ある区づくり予算の意見聴取につきましては、他の部会と同様となっております。以上です。

(議長)

ありがとうございました。

続きまして、「水辺とみなと部会」の座長の外内委員からご報告をお願いいたします。

#### ④ 水辺とみなと部会 (資料 報1-4)

(外内委員)

「水辺とみなと部会」座長の外内です。第5回の部会を8月8日15時30分より、この区役所の会議室で行いました。出席委員は8名全員でありました。あとは関係課、事務局等、資料に記載のとおりでございます。

議題ですけれども、前回に引き続き、新潟開港150周年記念カレンダーの作成についてということで、7月25日に開催されました小委員会での検討内容について部会で報告をいたしました。カレンダーのデザインについて、前回の部会及び小委員会の打ち合わせ内容を反映したデザイン案について確認し、意見交換を行いました。

主な検討内容といたしまして、各委員が分担して原案を作成した各月トピックの内容、写真などについて確認し、意見交換を行いました。歴史的な背景がありますので、内容の説明でいろいろ議論を戦わせたところでございます。トピックの年表や歴史的な内容について、やはり私も素人での作り方に問題がないか、新潟市歴史博物館の方から協力を得て、最終確認をこれから行っていくという予定になっております。それから、写真や文字、カレンダーの日付け部分などを整え、デザインを精査し、次の部会で確認したいということでありました。

前回も申し上げましたけれども、8月12日、新潟まつりの最終日ですけれども、

ご承知のとおり、水上みこしのみこし渡御がありました。その写真を三國委員から佐渡汽船のターミナルの屋上から撮っていただいて、いい写真ができましたので、それを採用するというので、最終的に 12 枚の写真が揃いました。これを載せて皆さんにまた、その写真の説明を含めて、確認をしていきたいと思っております。まだまだ出来上がりの 8 割方ができたかなというところですが、今申し上げましたとおりいろいろな確認が大変だと思います。一応、区内に出回るといことで部会の皆さん方と内容をしっかり精査して、それで完成させたいと思っております。

その他のところは、他の部会と同じように、特色ある区づくり予算についての意見聴取がありまして、お答えをいたしました。以上です。

(議 長)

ありがとうございました。

続きまして、「中央区自治協議会だより編集部会」の座長の細川委員からご報告をお願いいたします。

#### ⑤ 中央区自治協議会だより編集部会 (資料 報 1-5)

(細川委員)

「中央区自治協議会だより編集部会」座長の細川です。8 月 20 日が第 2 回ということで、出席者、欠席者については記載のとおりです。会議の議題につきましては、第 20 号の 9 月 16 日発行について、全体構成としての確認、事務局より紙面の案の説明がありまして、その後、配色や掲載写真について確認しました。各部会掲載記事内容の確認については、言い回しなど確認して、次回の部会で再度確認することとしました。

続きまして、裏面になりますが、第 3 回は、8 月 28 日の日に会議を行っております。第 20 号の紙面確認についてということで、先回の指摘事項を踏まえて修正した紙面の説明があり、最終確認を行いました。

今後の第 21 号につきましては、大まかなスケジュールについて、事務局より発行スケジュールについて説明がありました。発行予定日は平成 31 年 1 月 20 日、第 3 日曜日ということで、次回部会で紙面内容について検討することといたしました。以上です。

(議 長)

ありがとうございました。

ただいま各部会からの報告が終わりましたが、ご質問等ございますか。ないようでございますので、次の案件に移りたいと思います。

――各所管課からの説明 (報告)――

#### (2) 日常生活圏域の見直しについて (資料 報 2-1 2-2)

(議 長)

報告(2) 日常生活圏域の見直しについてです。担当課から報告をお願いいたします。

(担当課)

皆様、お疲れのところお時間をいただきまして、ありがとうございます。地域包括ケア推進課の課長をしております関と申します。

はじめに、3年振りに帰ってまいりましたと言ったほうがよろしいかもしれません。二つ前の職場が中央区の地域課でございまして、その際には、この自治協議会の司会などをやらせていただいております。委員の皆様方は改選によって替わられた方もいらっしゃるかもしれませんが、6、7割の方は分かるかなと思っております。立場が替わって今日は報告事項ということで説明をさせていただきたいと思っております。よろしくをお願いいたします。

お手元にある資料報 2-2 というA3の資料を見ていただきたいと思います。タイトルは「日常生活圏域の見直しについて」でございます。資料に基づいて説明させていただきます。

まず、一つ目の「日常生活圏域とは」ですが、日常生活圏域といえますのは、市町村の介護保険事業計画におきまして、住民が日常生活を営んでいる地域として地理的条件ですとか、人口のほか、その他の社会条件、介護サービスを提供する施設の状況などを勘案して市町村で設定しているものでございます。本市では、単一、または複数の中学校区を基本としまして、現状では27の日常生活圏域を設定してございます。この中で、地域密着型サービスなどの基盤整備を行うほか、その圏域ごとに地域包括支援センターというものを置いております。

2番目の「日常生活圏域の見直し」を見ていただきたいと思います。中央区の現状はどうなっているかという部分が、次の表になっております。中央区におきましては、「関屋・白新」から「鳥屋野・上山・山潟」という名前がありますけれども、その四つの圏域ということで、右側に地域包括支援センターの名称がありますが、それぞれに地域包括支援センターを置いて四つの圏域を設定しているところでございます。ただ、この圏域につきましては少し課題がございまして、その下の文章に書いてあるのですが、高齢化の進行によりまして、一部、高齢者人口の多い圏域があり、なかなかきめ細かな支援体制が構築しづらいという状況になっているというところがございます。こういったことから、地域の状況を踏まえまして、課題のある圏域については見直しを積極的に行っていくということで、平成30年度から平成32年度までの第7期地域包括ケア計画と書いてございますが、これは介護保険事業計画の、もう一つの名称になっています。同じものです。それにおいて、見直しを行うということをご記載しております。

中央区の圏域のうち、上の表でご覧いただくとお分かりかと思いますが、高齢者人口を入れておりますけれども、「鳥屋野・上山・山潟圏域」につきましては、圏域内の高齢者人口が約1万7,000人となってございまして、これは新潟市の27圏域の中でも実は一番多いという状態になっております。このことから、この圏域を二つに分けるということで、平成30年10月1日から「鳥屋野・上山圏域」と「山潟圏域」の

二つに分けるといふ形にさせていただきます。分けるとどうなるかというところが、その下の表に記載してございます。現状の上の一つということになりますけれども、10月1日からは矢印の下の方にありますように、「鳥屋野・上山」で一つ、そして「山潟」で一つという形になります。この圏域を分けることによりまして、影響といいますか変わるところが出てまいります。それが右側にいきまして、まずは地域包括支援センターの増設になります。

地域包括支援センターといいますと、皆さんご存じの方も多くいらっしゃると思いますが、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員等の専門職がお互いに、その能力を活かしながらチームで活動し、高齢者の総合相談業務や介護予防支援業務などを行うという施設でございます。先ほど申し上げましたように、日常生活圏域ごとに設置しているということになりますので、圏域を分ければ一つセンターを増設することになります。それが下の図に示しておりますけれども、青いところ、分割後の鳥屋野・上山圏域につきましては、従来どおり地域包括支援センター姥ヶ山が担当することになりますけれども、圏域の名称が変わりますので、センターの名称もそれに合わせて変えるということで、「地域包括支援センター姥ヶ山」という名称が、「地域包括支援センター鳥屋野・上山」に変わることになります。分割した、もう一つの赤いほうの山潟圏域につきましては、こちらは地域包括支援センターが、現状そこにはないということになりますので、そこには一つ地域包括支援センターを増設することになります。そこで、欄外に線を引いてありますけれども、「地域包括支援センター山潟」ということで有料老人ホーム「鳥屋野の里」の1階に、それを入れるということで今、準備を進めています。

もう一つ、この圏域を分割することによって取り扱いを変えなければいけないところが、最後の4番目の「支え合いのしくみづくり会議の再編について」になりますが、こちらについては中央区健康福祉課長からご説明差し上げます。

#### (担当課)

中央区健康福祉課の佐久間でございます。引き続き説明させていただきます。

「支え合いのしくみづくり会議の再編について」です。皆様、すでにご承知のとおり支え合いのしくみづくり会議とは、記載のとおり高齢者の生活支援等サービスの体制整備を推進していくことを目的としまして、地域コミュニティ協議会の代表者の皆様や、民生委員の皆様など、圏域内のさまざまな主体の方々から参画していただいております。また、コーディネーター役となる支え合いのしくみづくり推進員が選出されまして、活動に協力しているところでございます。

先ほど説明のありました日常生活圏域分割に伴いまして、鳥屋野・上山・山潟圏域につきましては、このしくみづくり会議も再編をさせていただく予定となっております。

#### (担当課)

地域包括ケア推進課の関でございます。先ほどの説明に補足させていただきます。地域包括支援センターの新設につきましては、このあと当該のエリアにつきましては、回覧板で周知をする予定としております。また今現在、地域包括支援センター姥ヶ山に

なりますけれども、そちらのセンターで担当しているご利用者はもちろんいらっしゃるわけですので、その方々にはセンターのほうから別途、直接ご説明することで周知は考えております。よろしくお願いいたします。

**(議 長)**

ありがとうございました。ただいまの担当課からの報告につきまして、ご質問のある方は挙手をしてください。ございませんか。

廣瀬委員、どうぞ。

**(廣瀬委員)**

豊照コミュニティ協議会の廣瀬でございます。勉強不足で恥ずかしいのですが、4番の支え合いのしくみづくりの会議でございますが、これは各コミュニティ協議会にも、こういう委員がいるわけですか。そのほか、民生委員とか、そういう方がおやりになられて活動しているということでございますね。自治協議会の委員としても、この支え合いのしくみづくり会議から渡邊委員が選出されておりますけれども、そういう観点で、この構成員はだいたい何名くらいになるのですか。コミュニティ協議会は22、それ以外に民生委員とかを入れますと、推進員はどのくらいの数がいらっしゃるのですか。

**(渡邊委員)**

支え合いのしくみづくり会議の渡邊と申します。ご質問ありがとうございます。廣瀬さんの所属している豊照ですと、豊照地域コミュニティ協議会の代表として鹿島さんが、寄居・新潟柳都圏域の支え合いのしくみづくり会議に出席されています。

中央区内、今現在は四つの日常生活圏域ですので、四つのそれぞれの支え合いのしくみづくり会議というものがあまして、構成はどのくらいかと言われると、そこによって若干違うのですが、15人から22、23人で構成されています。主な構成メンバーは、当該圏域のコミュニティ協議会、それから老人クラブ、民生委員で、福祉事業所が入っているところもあります。その圏域によってメンバーは若干違いますが、それと社会福祉協議会の職員の地域担当と、地域包括支援センターの職員がメンバーでございます。

それぞれの圏域に、支え合いのしくみづくり推進員というものを選出しておりますので、今現在は四つの圏域に4人の推進員がいて、それを2層という圏域と言っておりますけれども、中央区全体としての会議がありまして、その中央区支え合いのしくみづくり会議から選出されている私が、自治協議会委員として今日も参加させていただいているという経緯でございます。分かりづらくて申し訳ございません。

**(廣瀬委員)**

今年度からお入りになられた委員もいらっしゃいますので、以前分からなかったものですから、どういう仕組みのものなのかということで1点申し上げました。先ほど市長の説明の中に「支え合いのしくみづくり会議の推進員の設置・活動等」の項目がありまして、また、この「再編について」ということがありまして、勉強ということ

で教えていただきました。ありがとうございました。

(渡邊委員)

ご質問いただいて、ありがたかったです。私がもう少し話しても大丈夫ですか。

(議 長)

はい、どうぞ。

(渡邊委員)

ちなみに、地域包括支援センターは10月1日から新地域包括支援センター山潟が設置・開設されますけれども、新しい山潟圏域だけの支え合いのしくみづくり会議は年度内までに分化させる話し合いを進めているところです。一応、山潟圏域の中心となるコミュニティ協議会、老人クラブ、民生委員の方を集めた、発足の準備打ち合わせを9月の末から進めていく予定でございます。

(廣瀬委員)

ありがとうございました。

(議 長)

廣瀬委員、よろしいでしょうか。ありがとうございました。次に移ります。

### (3) 新潟市区自治協議会運営指針の見直しについて

(資料 報3-1 3-2 3-3 3-4)

(議 長)

次に、報告(3)「新潟市区自治協議会運営指針の見直しについて」です。担当課から報告をお願いいたします。

(担当課)

地域課長の田辺でございます。私からは、「新潟市区自治協議会運営指針の見直しについて」説明させていただきます。

本件につきましては、昨年度、新潟市区自治協議会のあり方検討委員会から、あり方の報告書が市長宛に提出され、現在、その報告書を踏まえ、所管課にあたる市民協働課が本年9月定例会、市議会によって新潟市区自治協議会条例及び同施行規則改正のための手続きを進めております。合わせまして、条例・規則の細かい解釈や内部的な事務処理の基準等を定めた新潟市区自治協議会運営指針につきましても、今回予定される条例等改正との整合を図るための改正手続きを進めております。本日は、その運営指針の改正案につきまして、これまで議論等がございました項目を抽出してご報告申し上げ、改正案につきまして、ご意見のある方からは所定の文書にてご意見をお寄せいただき、今後の市民協働課における変更に関与させていただければと考えております。

資料に沿って説明させていただきます。資料報 3-2 をご覧ください。現行の新潟市区自治協議会運営指針の概要ということで、現在、制度として運営されている指針、章立てを抜き書きしてあります。今回、皆様にお示ししたい項目として三つ挙げさせていただきました。一つ目は、第 2 章「区自治協議会の委員」の 3、二重線が引いてございます「委員の任期及び再任」の部分になります。それと、二つ目が第 3 章「区自治協議会の会議運営」の 3「部会等の運営（部会及び検討会、委員以外の者の部会への出席等）」、最後に三つ目、第 4 章「区自治協議会の役割」の 2「諮問及び建議等（諮問及び建議等の整備、手続、諮問事項等の例示等）」になります。いずれも破線で囲まれている部分が主な見直し内容となります。

次に、資料報 3-3 をご覧ください。A3 の 1 枚ものになってございます。本資料では、「新潟市区自治協議会運営指針の主な見直し事項」として、その詳細を記しております。順次ご説明いたします。まず、左側一つ目の「委員の再任」について、第 6 期、すなわち皆様の期までの自治協議会委員の任期につきましては、回数の差こそあれ、各委員の再任回数に上限が設けられておりました。しかし、このたびの条例改正案におきましては、これまでの再任回数の制限により、団体の実質的な代表者が参加できないといった意見を考慮した、あり方検討委員会での報告書を踏まえ、再任回数上限を撤廃しております。そして、再任回数の取り扱いについての決定にあたっては、地域活動を担う人材の育成確保といった点などを考慮する必要から、左下の部分の破線で囲まれておりますが、「新潟市附属機関等に関する指針（抜粋）」に基づきつつ、各区の実情に応じた取り扱いを、各区の自治協議会の判断で行うことができるとしております。この各区の自治協議会の判断につきましては、各区自治協議会の内規により、条例どおりの再任回数の制限を定めない旨、もしくは逆に再任回数を規定するといったような規定も可能となります。ここで一つ注意事項になりますが、公募委員につきましては、区民による区政への参加機会を確保するため、これまでどおり公募委員としての再任回数は 1 回となります。

次に、右上の部分、「委員以外の者の会議出席」でございます。現行の条例及び運営指針の規定においても、会長は必要に応じて委員以外の者を会議に出席させ、意見を求めることが可能でございましたが、この規定の運用方法を、さらに今回分かりやすく明記したものが改正の趣旨となります。具体の記載としては、「委員以外の者」の主な対象者や、運用方法を記載してございます。「委員以外の者」の主な対象者としては、これまでどおり特定の分野に精通した有識者のほか、団体選出委員の属する団体の構成員等を想定しており、例えば、団体選出の委員の皆様が会議をご欠席されるといった場合、団体の別の構成員の方が「委員以外の者」として会議に出席していただけるようになります。これらを明記することで、自治協議会から団体への情報伝達や団体の中での情報共有が今まで以上に行われることで、委員の皆様のご負担軽減を意図したものでございます。部会においても同様の趣旨となります。

続きましてその下、「必須意見聴取の対象とする施設」の変更になります。現在の運営指針における必須意見聴取の対象とする施設は、区役所が所管する公の施設に限られておりましたが、今回予定される条例改正により、区民への影響を考慮した、市長が別に定める施設、ご覧いただいている資料では、資料中の表の「対象となる施設」でございます。なお、ここに記載されていない施設についても、必須意見聴取の

対象施設とはなりません。自治協議会自ら必要と認めるものにつきましては、審議対象とすることは引き続き行ってまいります。

最後に、参考までに該当する部分の新旧対照表を資料報 3-4 として配付してございます。後ほどご確認ください。

以上で、新潟市区自治協議会運営指針の改正の主な見直し事項についての説明でございますが、本日、ご説明いたしました3点、委員の再任、委員以外の者の出席、必須意見聴取の対象とする施設について、ご意見等がございましたら委員の皆様にお配りしております別紙、意見用紙に記載をいただき、事務局へ提出をお願い申し上げます。なお、運営指針の成案につきましては、新潟市区自治協議会条例の議案審査の状況によりますが、条例案の可決の後、改正後の条例と合わせて皆様にお配りをいたします。また、併せてのご連絡となりますが、前回、先月の自治協議会でご連絡させていただきました、今度はこちら中央区の自治協議会の方向性につきましては、現在、素案を取りまとめているところであり、今回、運営指針の改正手続きも加わったということで、こちらも進捗を踏まえた上で大変恐縮ですが、来月の自治協議会で皆様にお示ししたいと考えております。

**(議 長)**

ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、ご質問等ございますか。井上委員、どうぞ。

**(井上委員)**

公募委員の井上です。意見・質問をお願いいたします。1点目が委員の再任、あるいは新潟市附属機関等に関する指針に基づきということに関連してということになりますけれども、先だつての自治協議会の場で、地方自治法上の括りから外して、その地域にお住まいではない方もご参画できるようにするみたいなことを市民協働課の担当者の方からご説明があり、その辺りの内容の説明として、これを受ければいいのか、それとも地方自治法の括りを外すという話自体は、もう規定路線で進んでいく上で、こうなってきたのか、その辺を確認したいというのが一つです。

それから、必須意見聴取を対象とする施設、これは区役所で区の自治協議会として性質上、致し方ないのかなと思って見ていたのですけれども、例えば、学校施設であるとか、社会教育施設、図書館や公民館といった施設も地域住民にとっては生活上、大きな影響を及ぼすと、私は認識しているのですけれども、その辺りの記載がない点についてご確認いただければということで、2点お願いいたします。

**(担当課)**

ありがとうございます。1点目でございますが、委員の要件等につきましては、今回お尋ねしていなくて、あくまでも再任回数ということで、ご確認をお願い申し上げます。

2点目の必須意見聴取の対象施設に、学校が入っていないのではということですが、必須意見聴取事項につきましては、区役所が管理する施設のうちということで、学校施設そのものについては教育委員会のほうが所管しているということで、ここで



はそういった考え方から外したというところが考え方でございます。ただ、先ほどご説明でも申し上げましたが、区民への影響が大きいという要素があるようでしたら、そういった部分、自治協議会の発意として審議をいただくということも可能だということでございます。以上です。

(議 長)

井上委員、よろしいですか。

ほかに、ご質問のある方いらっしゃいますか。

## 5 その他

(廣瀬委員)

一つ、よろしいですか。

(議 長)

廣瀬委員どうぞ。

(廣瀬委員)

豊照地区コミュニティ協議会の廣瀬でございます。少し提案ですが、今日の市長のこういう文書なのですが、今日持ってきて、「何か意見はありますか」と言われても分からないのですよ。事前に配付して、読むということであれば分かるのですけれども、その場で、ある程度の説明で、何か意見はありますかと言われても無理な話でしょう。もう少し早めにこういう書類を送っていただいて、委員の皆さんに目を通して疑問があれば質問事項が出てくると思うのです。この辺を改めていただきたいと思うのです、次回からでも。皆さんそう思うと思うのです。今日これだけ分厚いものを見て、何か質問はありますかといっても、ましてや市長がいらっしゃる、知識がない、一方的に説明を受けた中で、質問というのは無理な話ではないのでしょうか。ひとつその辺、改善をお願い申し上げます。

(議 長)

分かりました。また、参考にさせていただきます。おそらく皆さん、ごもったもなことだと思っております。

他に皆さんにお知らせしたいことはございますか。次回の参考にもなりますので、ありますか。

ないようでございますので、本日予定していた議事はすべて終了いたしました。これを持ちまして、平成 30 年度第 5 回中央区自治協議会を閉会いたします。大変ありがとうございました。お疲れ様でございました。

最後に、事務局から事務連絡をお願いいたします。

(事務局)

ありがとうございました。私から 2 点事務連絡をさせていただきます。

	<p>まず、1点目ではありますが、前回の自治協議会で保育課より「(仮称)新潟市立保育園配置計画」の策定について説明がございましたが、パブリックコメントの資料を委員の皆様宛に送付しておりますので、選出母体等へお伝えいただけますようお願いいたします。</p> <p>2点目は、次回の自治協議会の関係です。今回は9月28日金曜日、時間は本日より同じ午後3時からとなります。会場は本日より同じここ、中央区役所5階対策室となります。私からの連絡事項は以上となります。本日は、大変お疲れ様でした。ありがとうございました。</p> <p><b>6 閉会</b></p>
傍聴者	3名
報道機関	1社